

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設の名称	宮城県さくらハイツ
指定管理者の名称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
施設所管部課(室)	保健福祉部子育て支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成15年4月～平成18年3月	管理委託	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成18年4月～平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成23年4月～平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成28年4月～平成33年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県さくらハイツ	
所在地	宮城県	
設置年月	昭和23年12月	
根拠条例等	母子生活支援施設条例 母子生活支援施設条例施行規則	
設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、これらの者を支援することによりその自立を促進し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うもの。	
施設の内容	敷地面積	7,006.13㎡(その他併用施設の敷地を含む)
	構造	鉄筋コンクリート造4階建て
内容	事務室、相談室、多目的室、保育室、母子生活居室等	
開館(所)日	365日	
開館(所)時間	24時間	
指定管理者が行う業務の範囲	・母子生活支援施設条例第3条各号に掲げる業務 ・支援施設の維持管理に関する業務 ・その他、知事が別に定める業務	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用世帯数(月初日在籍)	240 世帯	193 世帯	216 世帯	90.0%	111.9%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	0 人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	59,909	59,542	59,909	100.0%	100.6%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
収 入 計 (a)	59,909	59,542	59,909	100.0%	100.6%

(2) 支出

人件費	44,766	41,768	41,781	93.3%	100.0%
施設管理費	10,247	9,059	11,128	108.6%	122.8%
事業運営費	4,896	5,202	5,379	109.9%	103.4%
その他	0	3,513	1,621	#DIV/0!	46.1%
支 出 計 (b)	59,909	59,542	59,909	100.0%	100.6%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
①管理運営体制  人員体制	・職員体制については、常勤11名、非常勤2名、計13名。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たしており、有資格・社会福祉経験を有している。 ・職員研修については、県内外・法人内・施設内研修へ積極的に参加。年間35回、延べ57人参加。(母子生活支援施設関係・DV関係・児童虐待対応関係・心理的支援・保育関係など)正規7名、非正規6名(非常勤2名含む)	・最低基準の職員配置基準を満たし且つ加算職員2名を配置し支援の充実を図った。本来もう一名加算配置職員が認められているが、予算上難しい状況もあり現在の体制でサービス水準の維持向上に努める事ができた。 ・研修については、利用者の支援課題が複雑かつ多岐にわたっている事から多種の研修に積極的に参加し支援の充実と資質向上に努めた。また、職員個々の自主研修を奨励し一部補助する事で専門性の向上に努力した。	S	・指定管理料の範囲内において、入所者への適切な支援に必要な人員体制を確保し、処遇にあっている。 ・職員研修については、複雑多岐な支援課題に対応出来るよう、多種の研修会への積極的な参加による職員の資質向上に努めていた。また、一部補助による自主研修の推奨など、日常的に施設長から職員への指導が適切に行われている。	S
②施設・設備の維持管理業務の実施	・日常的に職員、利用者共に清掃・点検・維持管理を行った。 ・退所時における居室リフォーム、建物・備品関係の修繕、調整など21件実施。 ・施設設備の法定点検については、期日通り定期的に実施している。また、共有スペース・居室内床フロアが木製であることから、自主的に業者契約し清掃管理を行った。 ・排水管の全館一斉高圧洗浄を実施し詰り水漏れ等の防止に努めた。	・職員、利用者共に施設内の環境を意識し、清潔で過ごし易い環境作りを力を入れた。 ・建物の法定点検、安全点検はもとより、居室や共有スペースなど自主的なメンテナンスを今年度も実施している。 ・経年劣化と思われる修繕が多く発生し、利用者生活に直結した修理交換も多く、その都度迅速に対応した。また、今後予想されるものについては、予防的対応をとり利用者の生活に影響がないように努力した。	S	・職員、利用者共に日常的な清掃、点検を行い施設内のより良い環境づくりに努めている。 ・施設設備の修繕についても、予防的な対応を取りつつ、修繕が必要となった場合は迅速に対応している。 ・法定点検だけでなく、自主的にメンテナンスを行う等、適切に施設の維持管理に努めている。	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	・施設の運営・事業計画に従い実施している。 母親への支援(支援9項目:4,466件) 児童への支援(支援7項目:2,788件) 保育支援(保育室利用延べ:974人) 心理支援(支援5項目:688件) 個別対応支援(母・児童・他:1259件) 公的機関連携(540件) 退所者支援(650件、母:374、子:276)など	・暴力被害を受けた母子については、精神的ダメージの回復を優先しながら、母子の個別の生活が安定して送れるよう支援を心掛けた。今年度は、特に様々な障害を抱えた方の利用が多くあり、人権や安全を守りながら関係機関との連携強化を図り適切な支援を行った。 ・子どもへの支援は重要であり、積極的に実施した。特に虐待環境にあった児童への支援に力を入れ心理員、個別対応職員が中心的役割を担い、学校、児童相談所等と連携し対応に努めた。 ・今年度から退所した中高生を対象に月1回、施設内での会食会を実施し地域生活の安定を見守りながら退所後の切れ目の無い支援に努めた。	S	・DV被害世帯に対し、自立支援のみならず母の精神的ケア及び虐待環境にあった同伴児童への重点的な支援がなされ、きめ細かな対応を行っている。 ・様々な障害を抱えた利用者に対して、関係機関との連携し、適切な支援の実施に努めた。 ・同伴児童への対応について、学校及び児童相談所等との連携も図れている。 ・退所者が自立した生活が出来るよう、退所後のアフター支援にも積極的に取り組んでいる。	S
④自主事業の実施	・建物環境から、施設単独の地域支援事業の実施は困難であるが、地域の資源ごみ回収協力や町内会総会の集会場所として施設内スペースを開放するなどして、地域交流を意識した活動を行った。 ・退所者支援の事業としての実施は行っていないが、施設業務として退所者支援に力を入れている。上記③に記載。	・施設の機能上、本来の地域母子・ひとり親への支援事業実施ができるが、建物環境上、実施が不可能である。しかし、地域における相談、支援等の要請もあり実施している。 ・退所者支援事業としての実施ではないが、施設業務として要保護家庭対象に退所者支援を関係機関と連携し実施している。	A	・施設の特性上、母子生活支援施設の場所を公にできず、地域と密着した支援は実現不可能であるが、可能な範囲で地域との交流を意識して活動を行い、要望に沿えるよう努めている。 ・必要に応じて柔軟に施設退所後の支援が行われている。	A
⑤利用者サービスの向上	・職員による宿直体制、1年間24時間の生活支援を実施している。 ・毎月月初日の在籍216世帯、同伴児380人、合計596人 入所世帯:10世帯30人(前年比1世帯2人増) 退所世帯:10世帯26人(前年比同数) ①、③にも記載あり。 ・職員会議・合同処遇会議・ケース検討会・研修など積極的に実施。 ・福祉サービス第三者評価における自己評価を実施報告済。	・365日24時間体制での相談支援業務の実施により、利用者の安心と安全を保障し、即時対応支援を実践した。 ・年2回の家庭面接や自立支援計画の見直しなど、十分な話し合いと合意のもとサービスの向上に努め、個別に合わせた支援を実施している。 ・支援の技能の向上を図るため、施設内外の研修など研修計画に基づき具体的に実施している。 ・社会的養護関係施設として制度に基づいた福祉サービス第三者評価について自己評価を職員全員で行い自己点検を行いながらサービスの向上に努めた。	S	・入所者がかかえる問題が複雑化し、多岐にわたるケースがある中で、個々の実情に応じた決め細やかな支援が行われている。 ・家族面接や自立支援計画の見直しなど、入所者と常に話し合いを持ち、入所者の意思を尊重しながら自立に向けた支援を行っている。 ・研修の積極的な受講などによるサービスの質の向上に努めている。 ・第三者評価の受審の他、自己点検の実施によるサービスの向上に努めている。	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・日常の苦情、要望等はその都度対応している。 ・利用者アンケートを年2回実施。 母:質問12項目、子:質問4項目、他自由記載母36人(良い262、普通19、いいえ0) 子30人(良い47、普通17、いいえ9) アンケート結果を全職員間で共有、検討の実施 ・利用者からの要望については、その都度職員会議で協議し検討を行っている。 ・今年度の苦情受付は無し。	・利用者の精神的状態やパーソナリティーの特性から、様々な申し出が多く出る場合があるが、日常の声掛けや日頃の関わりを通して、よく話を聞く事を心がけ、早期対応に努めている。 ・アンケートの自由回答など、言葉ではなかなか言えない方も文章化すると伝えられる利用者もあり、出来るだけ多くの意見要望を表明できる配慮と工夫を今後も継続したい。 ・今年度の苦情解決制度の利用なし。	S	・入所者からの苦情に対し、常に誠実に説明を行い、入所者からの理解を得よう努めている。 ・利用者の個別の要望を引き出す工夫がなされており、利用者への配慮がなされている。	S
⑦安全対策	・日常点検として毎朝各部屋を回り、電気、ガス、ストーブ、こたつ等の確認を行っている ・危機対応管理マニュアル、感染症対応マニュアルを整備している。 ・センター全体で合同防災会議を実施。 ・防災訓練:年12回実施(避難12、消火3、放水1、総合訓練1) ・警察との連携あり。 ・居室の地震対策用品貸出し、消火設備の安全点検、非常用備蓄物品を1週間分整備 ・遊具点検を年2回実施	・居室の安全確認や利用者への防災に対する啓発により火災事故、交通事故等は発生していない。 ・危機管理についての様々な情報をもとに職員全体で情報を共有し危機対応に努め利用者の安全を確保した。 ・警察、消防、相談センター、県主管課、該当福祉事務所等とも連携し、安全管理を実施している。(防災、防犯、感染予防等の対応) ・児童の安全対応については、保護者、保育所、学校とも連携し、入所時の安全確保、新入生への登下校時の同行安全指導など安全を守っている。	S	・危機対応マニュアルの整備や防災訓練の実施等、安全対策が適切に実施されている。 ・職員全員が危機管理に対する意識を高く持ち、利用者の安全の確保に努めている。	S
⑧県民の平等利用	・県内全域の福祉事務所から利用受け入れを行い平等性を確保しながら、緊急性の高い利用者を、迅速かつ積極的に受け入れた。 ・県外からの今年度入所実績はなかったが、仙台市や県外広域利用についても対応している。 ・国籍や障害等に囚われない入所受け入れを継続して実施。	・県内福祉事務所からの利用問い合わせが多い。利用に結びつかなくとも、福祉事務所からの相談を受け付け、機関として相談支援の協力を行った。 ・緊急性が高いなど施設を必要とする世帯が出来るだけ多く利用出来るように、入所者の自立支援に力を入れ地域自立に繋がる努力を行っている。 ・国籍や障害等に関わらない入所を今年度においても実践し多くの世帯が施設を利用できている。	S	・福祉事務所が保護の実施を行うものであり、指定管理者においては、適切に入所者の受け入れを行っている。また、入所に至らなくても福祉事務所からの相談を受けるなど支援の協力について評価できる。 ・緊急性の高い世帯の受入体制の確保にも積極的に取り組んでいる。	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護管理規程、施設の倫理綱領も定め、保護に努めている。 ・関係機関などからの情報が漏洩することもあり、十分な状況説明によって協力を要請している。 ・利用者に対しても、自分や他者の安全を守る意味で個人情報の重要性を入所時に説明を行った。	・個人情報の基本的な取り扱いはもとより、特に安全を必要とする利用者に対しては、徹底した管理による漏えいの防止に努めた。関係各所に十分説明を行い協力を得ながら慎重に取り扱った。 ・利用者同士で個人の事情が話されることがあり、そこから情報が流出することがあるので、利用者への理解と協力を求め、施設全体で情報を守っていくよう働きかけを行い十分な情報の保護に努めた。	S	・個人情報保護管理規程等が職員に十分に周知され、職員の個人情報保護に関する意識が非常に高い。 ・外部に対する情報漏えい防止対策が徹底されている。 ・利用者に対する個人情報取扱いの説明など情報管理に細心の注意を払っている。	S
⑩利用実績	・項目⑤に記載	・今年度も、緊急性の高い世帯が多くあり、福祉事務所からの入所依頼に対し受入を拒否することなく適切に受入を行った。 ・今年度は、公営住宅への入居が多くあり、退所者が多くあった。日々の支援の積み重ねにより課題が整理解決され自立度の高まった利用者が多くあった事も退所に結びついている。 ・退所と同数の入所があり、より多くの世帯に施設が利用されている。	S	・DV被害世帯等、緊急に入所させる必要がある世帯の入所が多くあったが、適切に受入を行った。 ・入所世帯と同数の退所世帯があったが、施設における支援が入所者の自立につながっているものと考えられる。	S
⑪収支実績	・上記5に記載	・利用者支援の質的向上を図りながら、管理経費の節約削減に努めることができた。 ・その他の支出を除き全体で約97.3%の予算執行率により、今年度の事業は、ほぼ当初の計画通り達成されたものと思われる。	A	・入所者の支援体制を確保しつつ、管理経費等の削減に努めた。	S
⑫その他の取組	・全国組織、県内組織、その他関係機関などでの役員、専門委員などの実績あり。 ・大学、専門学校などの講師派遣あり。 ・県の環境保全率先実行計画に基づいた環境配慮実践事業所の認定を受け、省エネ、ごみ減量化、リサイクル等への取り組みを今年度も継続実施。 ・他県の施設との交流、勉強会を実施。	・地域支援も含め、積極的に地域や関係各所に参画協力している。 ・今年度も県が推奨している環境配慮実践事業所として認定を受け、環境配慮行動の取り組みを施設全体で実践している。 ・関係団体等の視察研修を受入、施設理解だけでなく、相談受付業務や児童虐待の現場から保護や予防に対する啓蒙活動を行っている。	S	・県内の関係機関において、自立支援のノウハウが高く評価されており、施設職員に対し、研修講師依頼や、他県からの施設の視察依頼がある。 ・県の環境配慮実践事業所の認定を受けるなど、積極的な環境配慮の取組みが評価できる。 ・DV・児童虐待の啓蒙活動についても評価できる。	S
総合評価		・支援業務としては、親子で障害を抱える家族や多家族世帯、若年母子などへの支援が多くあり、外部の専門機関と協働し研究協議しながら母子の将来を見据えた適切な支援を探究し質の高い支援を実践できたものと評価している。 ・事業計画については、退所児童に対する新しいアフター支援の実践や前年よりも多くの入所受入れなど、年度事業計画以上の実績を残している。また、次年度の施設定員においても暫定による定員減の運営ではなく、最大定員による運営を可能とし、安定的な運営を確保している。	S	・障害を抱えた母子や多家族世帯、その他様々な状況の世帯が入所している中、個々の実情に応じたきめ細やかな支援を最大限行うなど、常に利用者へのサービスの質の向上を考えた取組みを行っている。 ・施設退所後も児童が地域生活に円滑に移行できるよう、アフターケアが実施されており、入所してから自立するまでの一貫した支援を実施している。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・今後児童入所施設設置費等における職員配置の改善や職員給与の改善が行われた場合の人員の確保や給与改善措置が、指定管理料で適正に確保支給が図られるかが課題。 ・建物の老朽化による修繕、経年劣化に伴う器具什物の修理、買い換え費用についての費用の捻出。	・人件費及び修繕費については、施設の適切な運営が確保されるよう検討を行っていく。